

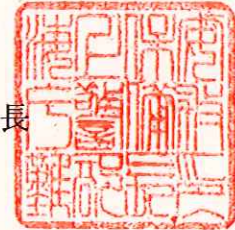


保警環第 18 号  
平成 25 年 5 月 14 日

日本セーリング連盟会長

河野 博文 殿

海上保安庁警備救難部長



「平成 25 年度海洋環境保全推進月間」の実施について  
(お願い)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴下におかれましては、平素から海上保安業務に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、本年度も 6 月 1 日から 30 日までの 1 か月間を「平成 25 年度海洋環境保全推進月間」と定めています。

今年度は、特に、「油類の不法排出、廃棄物の不法投棄による海洋汚染の防止」を重点項目として指導・啓発活動を行うこととしており、海事・漁業関係者に対し、油・有害液体物質等の排出防止及びビルジ等の適正処理、廃棄物及び廃船の適正処理、ゴミの投棄防止等を内容とした海洋環境保全講習会や訪船指導を行うこととしています。

つきましては、貴会におかれましても、同月間の趣旨をご理解のうえ、傘下会員への周知、当庁において実施する指導・啓発活動へのご協力に、ご配慮下さいますようお願い申し上げます。